

# セカンドオピニオンとは

セカンドオピニオンとは患者様が現在治療を受けている医療機関の診断内容や治療方針などについて、主治医以外の医療機関の専門医に意見や判断を求めることです。患者様に納得の上で治療方法を選択していただくことを目的としています。

## 【受診にあたり】

主治医が了承された上で、診療情報提供書（紹介状）及び検査結果や画像データ等の資料が必要となります。これらの資料と患者様からのお話の範囲で客観的な判断や意見をお伝えするのみとなります。

次の様なケースは相談を受けかねますのでご了承ください。

- 主治医の了解が得られていない
- 診療情報提供書（紹介状）等がご準備できない
- 主治医に対する不満
- 転入院に関する相談
- 診断書や証明書発行目的の相談
- 医療費、医療事故や訴訟相談
- お亡くなりになられた患者様
- 既に行われた治療に対する正当性判断

※他に明らかに本来の相談から逸脱した内容と判断された場合もすべて含みます。

## 【相談対象となる方】

患者様ご本人またはご家族様が対象となります。患者様が未成年の場合は、ご家族様の同伴をお願いいたします。

## 【相談料金】

セカンドオピニオンは保険適用外にて自費診療となります。

- ◆最初の 30 分まで…11,000 円（税込）
- ◆以降 30 分ごとに…11,000 円（税込）

※上記時間は、担当医が返書を記載するまでの時間を含みます。

## 【受診日当日の持ち物】

受診申込書 兼 予約票

患者本人の同席しない場合にはセカンドオピニオン同意書

診療情報提供書（紹介状）、検査結果や画像データ

ご本人様、ご家族様を含めて相談対象者であることを証明できる身分証明書（免許証又はマイナ保険証等）